

静岡地方最低賃金審議会
第3回 静岡県鉄鋼、非鉄金属製造業最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時	令和4年10月6日(木) 10時00分から11時12分まで		
開催場所	静岡地方合同庁舎 地下会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席3名	定数3名
	労働者を代表する委員	出席3名	定数3名
	使用者を代表する委員	出席3名	定数3名
議題	1 特定最低賃金の改正決定について 2 その他		
議事要旨	本会議は、 <u>公開</u> ・非公開		
<p>1 特定最低賃金の改正決定について</p> <p>第2回専門部会の審議結果について、部会長より確認した後、公益委員が労、使委員へ個別に意見聴取を行った。</p> <p>公益代表委員による意見調整の結果、以下により全会一致し、</p> <p style="padding-left: 40px;">現行額954円から25円引上げ、979円とする。</p> <p style="padding-left: 40px;">発効日は指定日発効、令和4年12月21日とする</p> <p>ことを部会決定し、結審した。</p> <p>審議会令第6条第5項を適用することとしていることから、審議会長名で静岡労働局長に静岡県鉄鋼、非鉄金属製造業最低賃金の改正決定について答申が行われた。</p> <p>事務局より、本日、答申の要旨を公示し、異議の受付を開始する。異議締切は10月21日となる旨説明があった。</p>			